



広報 しょうわ

6

青空と緑と産業の町
Public Relations Showa Town
町の鳥=ひばり 町の花=れんげ 町の木=乙女椿
月号 June.2009
No.380

Showa Public Relations

まちの動き

5月1日現在

人口	16,859人(+9)
男	8,689人(+1)
女	8,170人(+8)
世帯数	6,808戸(+16)

CONTENTS 目次

- 第3次昭和町行財政改革審議会行革委員を募集します！
- 町民ふれあい保養施設制度をご利用ください
- シリーズ国民年金 No.54
- まちのわだい

拝啓

梅雨の季節を迎えました。いかがお過ごしですか？
天気がいいので、近くを散歩しました。

写真は、昭和町の押原公園内バラ回廊です。

出来たばかりみたいなので、来年が楽しみです。ちなみに
自転車は押して歩きました。公園内には散歩道もあります。

今度、ご一緒しませんか？

敬具

制度をご利用ください

町では、みなさまの福祉の増進を図り、町民同士の親睦を深め、家庭の輪、子育て支援等の充実を図るため、「町民ふれあい保養所」を設け、施設利用費の助成を行っています。

夏季の海の家、温泉地への保養、ご家族の楽しい休暇などに、どうぞご利用ください。

【利用期間】

平成 21 年 4 月 1 日から平成 22 年 3 月 31 日まで

【助成対象】

区分Ⅰ：山梨県早川町観光協会、鳴沢村観光協会の各施設

区分Ⅱ：静岡県牧之原市観光協会、御前崎市観光協会、河津温泉旅館組合の各施設

区分Ⅲ：東京ディズニーランドおよび東京ディズニーシー



【利用できる方】

昭和町民の方および昭和町に外国人登録されている方

※ただし、町税または国民健康保険税等に未納のある方の世帯については、**助成は受けられません。**

※また、東京ディズニーランドおよび東京ディズニーシーについては、**中学生以下のお子さんのいる世帯のみ、**助成対象となります。

【助成金額】

助成対象区分ごとに、一人当たり以下の額が助成されます。

また、区分Ⅰ及び区分Ⅱは、助成種別毎に一人**最大 2 回**まで、区分Ⅲは**1 回限り**ご利用できます。

区分	助成種別	助成額	助成回数	対象施設
Ⅰ	A. 宿泊	3,000円	2回	宿泊施設、温泉宿
	B. 日帰り	1,500円	2回	日帰り温泉、体験施設など
Ⅱ	A. 宿泊	3,000円	2回	宿泊施設、温泉宿
	B. 休憩	全額	2回	海の家、プールなど
Ⅲ	C. 入場券	1,000円	1回	東京ディズニーランド、東京ディズニーシー

◆◇利用手順◆◇

保養所施設ごとに、利用手順が異なります。観光協会へ代表して申し込むもの、直接施設へ申し込むもの、事前申し込みの不要なものがありますので、それぞれご確認ください。なお、利用券は、申請内容、利用要件等確認の後、交付いたします。なお、**申請時には印鑑をお持ちください。**また、施設利用の際は、利用券を利用施設に提出し、助成を受けてください。

【早川町・鳴沢村・河津町の施設】

A. 宿泊の場合

①施設一覧表に記載されている宿泊施設へ、**直接申し込み**を行ってください。

(町民ふれあい保養施設制度を利用することを、施設に伝えてください。)

②予約が取れたら、役場総務課で利用券の申請を行ってください。

(施設から「予約通知書」等の書類は送られません。)

B. 日帰りの場合 ※河津町には日帰り対象施設はありません。

①予約が必要な施設もあるため、事前に利用施設へ、利用条件、利用金額等の確認をしてください。

②確認が取れたら、役場総務課で利用券の申請を行ってください。



【牧之原市・御前崎市の施設】

A. 宿泊の場合

①宿泊施設の**利用申し込みを事前に**それぞれの観光協会へ行ってください。

■牧之原市観光協会 (0548 - 22 - 5600) ■御前崎市観光協会 (0548 - 63 - 2001)

②予約が取れると、観光協会から「予約通知書」が届きます。

送られてきた「予約通知書」等の**書類と印鑑**を持って、役場総務課で利用券の申請を行ってください。

B. 休憩の場合

○施設予約は必要ありません。役場総務課で利用券の申請を行ってください。

【東京ディズニーランド・東京ディズニーシー】

○施設予約は必要ありません。役場総務課で利用券の申請を行ってください。

町民ふれあい保養施設

◆◆施設一覧◆◆

- *施設一覧は目安です。最新の利用可能な施設は、それぞれの観光協会または役場総務課までお問い合わせください。
- *料金は基本料金です。割増料金がかかる場合がありますので、申し込み時に必ず料金をご確認ください。
- *予約の必要な施設では、キャンセル料をいただくことがありますので、ご注意ください。

区分Ⅰ 【早川町観光協会 (☎ 0556 - 45 - 2302)】 ※申し込みは直接各施設へ

<宿泊施設>

施設名	電話番号	住所	基本料金 (1泊2食)	備考
光源の里温泉 ヘルシー美里	0556-48-2621	早川町大原野 651	7,000 円～	
硯の里協会 ヴィラ雨畑	0556-45-2213	早川町雨畑 699	7,000 円～	
西山温泉 湯島の湯	0556-48-2468	早川町湯島 1780-7	8,300 円～	自炊(湯治)

<日帰り施設>

施設名	電話番号	住所	基本料金	備考
光源の里温泉 ヘルシー美里	同上	同上	入浴 500 円	休憩室、コテージ等あり
硯の里協会 ヴィラ雨畑			入浴 500 円	休憩室等あり
西山温泉 湯島の湯			入浴 500 円	休憩室等あり
奈良田の里	0556-48-2552	早川町奈良田 486	入浴 500 円	休憩室等あり
やまめびあ	0556-45-2378	早川町西之宮 200	釣り 2,500 円	釣堀、溪流釣り等
野鳥公園	0556-48-2288	早川町黒桂 745	入園 400 円	野鳥観察
硯の里キャンプ場	0556-45-3256	早川町雨畑 495	入場 500 円	テント貸出等あり
LAND ROVER EX 早川オートキャンプ場	0556-20-5055	早川町保 1751	入場 1,000 円	テント貸出等あり

区分Ⅰ 【鳴沢村観光協会 (☎ 0555 - 85 - 3900)】 ※申し込みは直接各施設へ

<宿泊・日帰り施設> (日帰り利用も可能です。ただし、日帰り利用の場合は、日帰り利用券による助成となります。)

施設名	電話番号	住所	基本料金 (1泊2食)	備考
富士緑の休暇村	0555-85-2236	鳴沢村 8532-5	8,900 円～	
民宿 こばやし	0555-85-2441	鳴沢村 1102	5,500 円～	
民宿 ともゑ	0555-85-2047	鳴沢村 7619-17	6,000 円～	
民宿 なるさわ荘	0555-85-2229	鳴沢村 2294	6,000 円～	
森の家 久野屋	0555-85-3155	鳴沢村 7216	7,500 円～	
民宿 吉陣	0555-85-3555	鳴沢村 4285-6	6,300 円～	
旅館 リゾートイン吉野荘	0555-85-2260	鳴沢村 3480-1	8,000 円～	
ペンション&レストラン クレヨン	0555-85-2473	鳴沢村 1900-15	7,000 円～	
ペンション 四季彩	0555-85-3993	鳴沢村 2346-2	8,500 円～	
ロッジ スタックポイント	0555-85-3144	鳴沢村 7137	7,500 円～	

<日帰り施設>

施設名	電話番号	住所	基本料金	備考
ふじてんスノーリゾート	0555-85-2000	鳴沢村字富士山 8545-1	リフト券 4,000 円	スキー場
ふじてんリリーパーク	0555-85-2000	鳴沢村字富士山 8545-1	入園 1,000 円	百合園
富士眺望の湯 ゆらり	0555-85-3126	鳴沢村 8532-5	入浴 1,200 円	温泉等
鳴沢氷穴	0555-85-2301	鳴沢村 8533	入場 280 円	氷穴観光等
紅葉台木曾馬牧場	0555-85-3138	鳴沢村 8529-86	引馬 500 円～	乗馬体験等
パティフィールド	0555-85-3274	鳴沢村 11100-86	引馬 1,000 円～	乗馬体験等
ブルーベリー生産組合	080-6542-1644	鳴沢村 1575	摘取り 500 円	ブルーベリー狩り等
野菜収穫体験 (JA なるさわ)	0555-85-2411	鳴沢村 711-4	市場価格	7月～10月上旬まで

<その他> ※申し込みは不要です

東海自然歩道	0555-85-3900	八王子から大阪府へ繋がる長距離自然歩道の一部です。 紅葉台ドライブインから紅葉台、三湖台、五湖台への散策がお勧めです。
--------	--------------	--

区分Ⅱ 【河津温泉旅館組合（☎ 0558 - 32 - 0323）】 ※ 申し込みは直接各施設へ

<宿泊施設>

地域	施設名（宿泊のみ）	電話番号	住所	基本料金 (1泊2食)	備考
河津浜温泉	河津海苑	0558-32-0821	河津町浜 358	13,500 円～	
	佳遊亭	0558-34-1777	河津町浜 64-1-1	28,350 円～	
	岩谷旅館	0558-32-1156	河津町谷津 419-1	15,750 円～	
	旅師の宿 やかた	0558-32-1291	河津町谷津 333	13,650 円～	
今井浜温泉	今井荘	0558-34-1155	河津町見高 127	26,250 円～	
	伊豆今井浜東急リゾート	0558-32-0109	河津町見高 35-1	20,300 円～	
	かね吉一燈庵	0558-32-0345	河津町見高 123-5	16,500 円～	
谷津温泉	隠れ家 石田屋旅館	0558-32-1001	河津町谷津 226	33,600 円～	
峰温泉	菊水館	0558-32-1018	河津町峰 439-1	14,700 円～	
	かわづの里	0558-32-0888	河津町峰 520-1	10,500 円～	
	割烹山荘 山の辺	0558-34-0965	河津町峰 1325	12,600 円～	
	玉峰館	0558-32-1031	河津町峰 440	26,355 円～	
	花舞竹の庄	0558-32-0261	河津町峰 487-2	6,300 円～	素泊り
湯ヶ野温泉	福田家	0558-35-7201	河津町湯ヶ野 236	12,600 円～	
	湯本楼	0558-35-7024	河津町湯ヶ野 128	10,500 円～	
	ファミリー&リゾート川ばた	0558-35-7310	河津町筏場 188	9,800 円～	
	ペンション・グランポルテ	0558-36-8344	川津筏場 625	9,975 円～	
大滝温泉	天城荘	0558-35-7711	河津町梨本 359	14,700 円～	
七滝温泉	大家荘	0558-35-7414	河津町梨本 426	10,500 円～	
	つりばし荘	0558-35-7511	河津町梨本 433-2	12,600 円～	
	七滝温泉ホテル	0558-35-7311	河津町梨本 372	13,440 円～	
	青木の坂	0558-35-7187	河津町梨本 342-1	12,600 円～	

区分Ⅱ 【牧之原市観光協会（☎ 0548 - 22 - 5600）】 ※ 申し込みは観光協会へ

<宿泊施設>

地域	施設名	電話番号	住所	基本料金 (1泊2食)	備考
相良地区	民宿 大沢	0548-58-1287	牧之原市新庄 11-1	7,875 円～	
	民宿 ふじた	0548-52-0775	牧之原市相良 234-1	7,000 円～	
	民宿 美宇良	0548-52-0190	牧之原市相良 235-9	6,825 円～	
	民宿 田沼	0548-52-4040	牧之原市相良 263-74	8,400 円～	
	民宿 文一	0548-52-1543	牧之原市大江 658-22-1	7,000 円～	
	民宿 もりまさ	0548-52-1526	牧之原市片浜 3380-378	6,825 円～	
	ペンション 海まで0分の海岸通り	0548-52-1363	牧之原市須々木 2611	9,500 円～	
	ペンション リリカル	0548-52-6888	牧之原市相良 218-1	8,400 円～	
	ペンション むぎわらぼうし	0548-52-0151	牧之原市相良 263-3	8,400 円～	
	旅館 大漁苑	0548-58-1811	牧之原市落居 451-21	9,450 円～	
	旅館 なかたに	0548-52-0296	牧之原市相良 237-15	9,000 円～	
	旅館 F U J I Y A	0548-52-0546	牧之原市相良 256-25	8,400 円～	
	旅館 せせらぎのお宿 大徳屋	0548-52-0055	牧之原市大江 50-1	9,000 円～	
	その他 ビジネスホテル おじろ	0548-52-3247	牧之原市須々木 2698-31	5,775 円～	
榛原地区	民宿 うさぎ	0548-22-6293	牧之原市静波 2220-10	6,825 円～	
	民宿 勝俣	0548-22-0258	牧之原市勝俣 2109	3,675 円～	素泊りのみ
	民宿 鼓涛荘	0548-22-4793	牧之原市静波 2178	6,800 円～	
	民宿 東海	0548-22-1293	牧之原市静波 1985-1	7,000 円～	
	民宿 オーシャンビューはまゆう	0548-22-1210	牧之原市静波 2228-48	9,000 円～	
	民宿 ゆたか	0548-22-3050	牧之原市静波 1985-1	6,800 円～	
	ペンション セイラーズ	0548-22-6511	牧之原市静波 2220-76	8,500 円～	
	ペンション ふじた	0548-22-1505	牧之原市細江 360-3	6,800 円～	
	ペンション 五番街	0548-22-0505	牧之原市静波 2263-26	4,200 円～	1泊1食朝食のみ
	旅館 和泉屋	0548-22-0462	牧之原市静波 2440	6,800 円～	
	旅館 はちぼし	0548-22-6688	牧之原市静波 3114-1	7,875 円～	
	旅館 わかき家	0548-22-0331	牧之原市静波 329	6,800 円～	
	旅館 若草	0548-22-0491	牧之原市細江 1518-2	6,500 円～	
	ホテル 静波リゾートホテルスイングビーチ	0548-22-1717	牧之原市静波 2228-43	9,975 円～	

<休憩施設>

地域	施設名	電話番号	住所	基本料金	備考
相良地区	相良サンビーチ海の家	0548-22-5600	牧之原市相良	1日 550円	海の家
	シーサイドプール地頭方	0548-58-1782	牧之原市新庄 3035	1日 300円	プール
榛原地区	静波海水浴場海の家	0548-22-5600	牧之原市静波	1日 550円	海の家

区分Ⅱ 【御前崎市市観光協会 (☎ 0548 - 63 - 2001)】 ※ 申し込みは観光協会へ

<宿泊施設>

地域	施設名	電話番号	住所	基本料金 (1泊2食)	備考	
御前崎	民宿	かけ家	0548-63-2640	御前崎市御前崎 1631-2	7,350円～	
	民宿	岬	0548-63-2681	御前崎市御前崎 1551	6,825円～	
	民宿	御前崎	0548-63-2072	御前崎市御前崎 7-15	7,000円～	
	民宿	幸漁	0548-63-2425	御前崎市御前崎 488	7,140円～	
	民宿	はまえんどう	0548-63-3038	御前崎市御前崎 411	7,350円～	
	民宿	たちばな	0548-63-5260	御前崎市御前崎 42-12	6,825円～	
	民宿	みつる	0548-63-2259	御前崎市御前崎 1582	7,350円～	
	民宿	まつした	0548-63-2667	御前崎市御前崎 612	6,825円～	
	民宿	たけゆう	0537-86-6724	御前崎市佐倉 1161-4	5,250円～	
	民宿	いそかぜ	0537-85-4811	御前崎市佐倉 4562-1	5,200円～	
	旅館	鴨岡屋	0548-63-3367	御前崎市白羽 1406-1	8,500円～	
	旅館	魚松荘	0548-63-4960	御前崎市白羽 495-2	7,350円～	
	旅館	燈台	0548-63-2684	御前崎市御前崎 1588-1	8,400円～	
	旅館	はまゆう	0548-63-3088	御前崎市御前崎 1078-1	7,000円～	
	旅館	お宿なかにし	0548-63-2020	御前崎市御前崎 8-1	8,400円～	
	旅館	磯亭	0548-63-5099	御前崎市御前崎 1-25	10,500円～	
	旅館	八光	0548-63-5338	御前崎市御前崎 122-22	8,400円～	
	旅館	聖火	0548-63-3816	御前崎市御前崎 11-41	8,400円～	
	旅館	ペンションクロワッサン	0548-63-5656	御前崎市御前崎 8-19	10,500円～	
	旅館	八潮	0548-63-4282	御前崎市御前崎 1578	8,400円～	
	旅館	大篠屋	0537-86-2006	御前崎市池新田 3238-2	7,350円～	
	旅館	相良萬旅館	0537-86-3261	御前崎市池新田 3344-2-1	7,350円～	
	ホテル	御前崎グランドホテル	0548-63-3333	御前崎市御前崎 1412-1	11,550円～	
	ホテル	静岡カントリーホテル	0537-86-3311	御前崎市門屋 2070-2	14,200円～	
	その他	ビジネスホテル セピア	0548-63-6188	御前崎市白羽 286-10	4,725円～	素泊り
	その他	ビジネスホテル 玄	0537-85-6011	御前崎市池新田 4072-1	5,775円～	1泊朝食のみ
	その他	御前崎ユースホステル	0548-63-4518	御前崎市御前崎 43-7	5,500円～	

<休憩施設>

地域	施設名	電話番号	住所	基本料金	備考
御前崎	B & G 御前崎海洋センタープール	0548-63-3133	御前崎市御前崎 46-30	300円	プール
	御前崎グランドホテル	0548-63-3333	御前崎市御前崎 1412-1	300円	プール利用
	御前崎海水浴場	0548-63-2001	御前崎市御前崎	500円	シャワー利用

区分Ⅲ 【東京ディズニーランド・東京ディズニーシー (☎ 0570 - 00 - 8632)】

施設への申し込みは不要です

助成は、中学生以下のお子さんのいる世帯のみ対象となりますので、ご注意ください。



施設名	電話番号	住所	基本料金
東京ディズニーランド	0570-00-8632	千葉県浦安市舞浜 1-1	施設へご確認ください
東京ディズニーシー			

上記に関するお申し込み・問い合わせは 総務課 総務係 (☎ 275-8153)

長寿医療制度（後期高齢者医療制度）

こんな点が変わりました!!

長寿医療制度（後期高齢者医療制度）は現役世代と高齢者世代の負担を明確にして、公平でわかりやすい制度とするため、75歳以上の高齢者を対象に独立した医療制度として、平成20年度から始まりました。しかし、施行後、制度の不備が様々に指摘される中、国は次の点について改正を行いました。

問い合わせ

町民窓口課 国保係 (☎ 275-8153)

年金から天引きされている方は、口座振替での支払い方法に変更することが出来ます。

年金が年額18万円以上の方（介護保険料との合計が年金額の2分の1を超える場合は除く）は年金からの天引きが原則となっていました。本人の希望で申請により口座振替で納められるようになりました。

保険料の均等割に9割軽減が設けられます。

保険料は所得によって計算される所得割と、加入者一人



ひとりに一律に賦課される均等割の合計によって決まります。

また、この均等割は所得の低い人に軽減措置が設けられています。今までの2割、5割、7割軽減に加え、さらに所得の低い方に9割軽減が設けられます。

自己負担割合が3割となる「現役並み所得者」の判定基準が個人から世帯ごととなりました。

例えば、75歳到達により夫婦の内の1人（夫）が長寿医療制度の加入者となった場合、現役並み所得者の判定は、その方のみの所得によりされていましたが（本人の収入が38.3万円以上の場合）は現役並み所得者となり自己負担が3割となる。平成21年1月から、また国民健康保険に残っている70歳以上の妻等の収入と合計して520万円以下であれば申請により、1割の負担となります。

75歳になった月の高額療養費の自己負担限度額が、それ以前の医療保険の限度額とで、それぞれ2分の1ずつとなりました。

月途中に75歳になり、長寿医療制度の加入者となった場合、その月の限度額は長寿医療制度における限度額とそれ以前の保険の限度額がそれぞれ適用され限度額が倍額となってしまうため、それぞれの限度額を2分の1としました。※制度改正についてはさらに検討が続けられているため、今後変更になることがあります。

お知らせ

○長寿医療制度の保険証は7月31日が有効期限となつていきます。

今年度7月中には新しい保険証（有効期限平成22年7月31日）を簡易書留にてお送りします。

○保険料が年金からの天引きとならない方には7月の初旬に7月末から2月末までの8回を納期とした納付書を送ります。その納付書にて毎月末までにお支払いください。



児童手当を受けている皆さん！

6月は現況届を提出する月です！！

◆問合せ
町民窓口課 児童手当係
(☎ 275・8264)

児童手当を受けるためには届出が必要です

児童手当・特例給付の受給者のみなさんは、毎年6月に児童手当の現況届を提出することになっています。

未提出者、保留者の方は6月以降の支給が差し止めとなってしまうので忘れず期限内に提出してください。

また、今まで児童手当をご利用されていない方、所得制限で受けられなかった方でも、受給要件を満たせば、受けられる可能性がありますので認定請求の手続きをお勧めいたします。

現況届を提出してください

児童手当を受けている方は毎年6月中に「**現況届**」を提出する必要があります。

これは、受給者の所得が所得制限内であることや児童の扶養状況などを確認するもので、引き続き手当てを受けられるかどうかを決める大切な届です。

現況届を提出しないと引き続き受給資格があっても、6月以降の手当てを受けられなくなり、必ず提出してください。現況届の用紙は該当するみなさんにお送りいたしますが、未着の場合には役場町民窓口課までご連絡ください。

◎次の日程により「現況届」の受け付けを行います。

◆日時

6月24日(水)

押 越・河東中島

紙漕阿原・築地新居

6月25日(木)

飯 喰・河 西

上河東・上河東二区

6月26日(金)

西条一区・西条二区

清水新居・西条新田

▼午後1時～午後7時まで

◆場所

総合会館1階ホール

(昨年と会場が違います)

消費生活相談員を紹介します

山梨県は今年度 87 名の方を消費生活相談員として委嘱しました。毎日の暮らしの中で消費者生活に関する苦情や相談を受け付けています。

昭和町の相談員さんは次の3名です。お気軽にお声をかけてください。

山梨県消費生活相談員

(敬称略・順不同)

◆米山 律子 (西条一区)

◆秋山 和 (押 越)

◆玉川 秀城 (築地新居)

毎月1回(第2金曜日)消費生活無料相談会を行っています。

(詳しくは広報カレンダーで)

※消費生活相談に関する問い合わせは
企画財政課 企画情報係
(☎ 275-8154)

平成 21 年度所得制限限度額表

扶養親族等の数	国民年金加入者	厚生年金等加入者
0人	460万円	532万円
1人	498万円	570万円
2人	536万円	608万円
3人	574万円	646万円
4人	612万円	684万円
5人	650万円	722万円

* 所得税法に規定する老人控除対象配偶者、または老人扶養親族があるものについての限度額(所得額ベース)は右記の額に該当老人控除対象配偶者または老人扶養親族1人につき6万円を加算した額。

* 扶養親族等の数が6人以上の場合の限度額(所得額ベース)は、1人につき38万円(扶養親族等が老人控除対象配偶者または老人扶養親族であるときは44万円)を加算した額。
* 所得が限度額以上の場合、児童手当等は支給されません。

母子・父子・寡婦のみなさん

1日行楽へご参加ください!!

母子・父子・寡婦世帯を対象に『1日行楽』を実施します。みなさまの参加をお待ちしています。

なお、お子さんのお申し込みは18歳(高校3年生)以下となります。

実施日 7月4日(土)

場 所 東京デイズニースー

参加費 18歳以上3,500円

(60歳以上2,500円)

12歳～17歳2,500円

4歳～11歳2,000円

3歳以下500円

定 員 85人

申込先 役場福祉課児童家庭係

(総合会館内)に参加費

を添えて、お申し込み

ください。

受付 6月8日(月)～

※定員になり次第締切

問合せ 役場福祉課 児童家庭係

(☎ 275・8784)

第3次昭和町行財政改革審議会 行革委員を募集します！

現在、町では、第3次行財政改革の大綱および実施計画を策定しています。

町では、2月19日、昭和町行財政改革審議会（田代孝会長）を設立し、第3次昭和町行財政改革大綱および行革のポイントとなる「行政区制度改革」、「財政の健全化」、「人材育成」の在り方について諮問し、3月30日に答申を受けました。

答申の内容は、広報5月号にてお知らせし、町民のみなさまからパブリックコメントを募集しています。広報5月号に添えて配布した町民意見提出制度「ひとりの声」封筒をご利用ください。

今後、町では、いただいた意見を参考に8月に行財政改革審議会を再開し、行革大綱と実施計画を策定してまいります。

再開にあたり、町では、より広く町民のみなさまから意見を聴くため、第3次昭和町行財政改革審議会委員を若干名、下記のとおり公募します。

「町のあるべき姿（将来像）」を実現するため、制度改革・意識改革・人材育成等にご意見をお持ちの方で、行革審議会として町政運営に参画を希望される方は、ご応募ください。

★★★募集の内容★★★

- 募集人員 3名以内
- 応募資格 下記の条件にすべてあてはまる方
 - ・行財政改革に関して広く関心を持ち、会議において議論できる方
 - ・会議（年間5回程度開催予定。平日夜開催）に出席できる方
 - ・年齢が満18歳以上の方（平成21年4月1日現在）
 - ・昭和町内に居住する方
 - ・国/地方公共団体の議会の議員または常勤の公務員でない方
 - ・他の附属機関等の公募による委員との併任でない方
- 任期 平成21年8月から12月（予定）
（※会議への出席者には、規定により報酬をお支払いいたします）
- 募集期間 平成21年6月1日（月）～平成21年6月26日（金）
（※当日消印有効）

■ 応募の方法

次の書類を郵送または電子メールにより提出してください。

① 「第3次昭和町行財政改革」をテーマとした小論文

「小さくてもきらりと輝くコンパクトシティ」を目指す行財政改革への提案（行政区制度の改革、財政の健全化、人材育成等）を1,000字程度（A4判1枚）にまとめてください。

第3次行革の詳細は・・・

●広報（平成21年5月号）

●図書館の「行政資料コーナー」

●インターネットをご利用の方は、

〈〈第3次昭和町行財政改革の取組み（昭和町ホームページ）〉〉

<http://www.town.showa.yamanashi.jp/chosei/kaikaku.php>

をご覧ください。

② 応募用紙（様式は問いません）

*住所

*氏名（ふりがな）

*生年月日

*職業

*連絡先電話番号

電子メールアドレス（ある方）

専門分野や得意とするテーマ

略歴・自己PR

を記載してください。（*印は、必ず記載願います）

なお、提出いただいた書類はお返しいたしませんので、あらかじめご了承ください。



◆ 選考方法および結果通知 ◆

一次審査（書類審査）及び一次審査の通過者を対象とする二次審査（面接審査、7月中旬頃予定）により委員を決定し、応募者全員に結果をお知らせする予定です。

◆ 応募先・問い合わせ先 ◆

〒409 - 3880

中巨摩郡昭和町押越542 - 2 昭和町役場 総務課 政策秘書係

TEL 275 - 8153 FAX 275 - 2109

E-mail soumu@town.yamanashi-showa.lg.jp

* 諮問、答申の内容についてのお問い合わせもお気軽にどうぞ。

山梨県地方税滞納整理推進機構と 昭和町との共同で町税の徴収を強化します。

滞納は絶対に許しません！

税は、まちづくりを支える大切な財源です。ほとんどの町民の方は、町税を納期限内に自主的に納めていただいています。

町では、税負担の公平性を確保するため、納税資力があるにもかかわらず、納付に応じない滞納者に対しては、**県地方税滞納整理推進機構と共同で強制的に給与、不動産、自動車、**

預貯金、生命保険等の財産の差押えを執行し、その財産をインターネット公売などにより換価し、滞納税額に充てます。

また、場合によっては、職員が滞納者の自宅等を強制的に捜索して、発見した財産等を差押え・搬出し、公売することも行います。

差押財産	件数	金額
給与	2	2,014,400
預貯金	67	7,486,000
国税還付金	75	3,262,000
自動車	4	973,748
捜索	3	52,354
インターネット公売	16	
計	167	13,788,502

(単位：円)

自動車の差押え例
(タイヤロックによる運行禁止措置)



延滞金も徴収します。

納期限までに税金が完納されない場合には、納期限の翌日から納付の日までの日数に応じ、税額に次の割合を乗じて計算した延滞金を徴収します。

- ・納期限の翌日から1ヵ月を経過する日まで → 年 4.5%
- ・1ヵ月を経過した日以降、納付の日まで → 年 14.6%

一納期限内に納税できない方は、納税相談にお越し下さい

災害や病気などの事情により、全額を一時に納められない場合には、徴収の猶予などの制度があります。ただし、**生活状況や財産の取得状況などを申告していただき、調査の結果、要件に該当した場合に適用されます。**

納税相談窓口
昭和町役場 税務課 徴収担当
午前 8 時 30 分～午後 5 時 30 分
(☎ 275-8265)

10月支給分の公的年金から町県民税が差し引かれます

65歳以上の公的年金受給者で町県民税(個人住民税)を納税されている方へのお知らせ

今年10月から、公的年金に係る所得に対する町県民税のお支払い方法が変わります。公的年金を受給されていて、町県民税の納税義務のある方は、現在の納付書などで町県民税を納めていただいておりますが、今回の制度導入により、町県民税が公的年金から差し引かれる(特別徴収)こととなります。

対象となる方

年齢が65歳以上(平成21年4月1日現在)の方で、老齢基礎年金または老齢年金、退職年金等の公的年金受給者

*ただし年額18万円以下の年金受給は対象外です。

対象となる税額

公的年金等に係る所得額に応じた税額が天引きの対象となります。

*給与所得など他の所得に係る町県民税については、従来どおりの方法によりお支払いいただくこととなります。

成人・高齢者健診、結核検診を7月1日より行います！

健診の申し込みをされた方は以下の点にご注意ください！！

特定健診・後期高齢者健診・若年健診 被扶養者健診・がん検診

■健診バッグのお渡しについて

※ 40歳以上の方は郵送いたします。6月25日(木)までに届かなかった場合は「いきいき健康課」までご連絡ください。

※ 30～39歳の方は、下記の日程で「いきいき健康課」にてお渡しいたします。

期 間 6月22日(月)～6月26日(金)
午前9時～午後5時

■健診当日の受付時間について

健診バッグ内にある回答用紙に記載してあります。1時間あたり健診可能人数に限りがあるため、時間を守っておいでくださいますよう、お願いいたします。

■健診当日の持ち物

健診バッグの表をご覧ください、忘れ物のないようご注意ください。

結核検診 (65歳以上の方のみ)

対象者にはすでに受診票を送付しておりますが、事前の申し込みは必要ありません。期間内に受診するよう計画してください。

■結核検診を受けるには・・・

- ・通知、広報等で日時及び会場を確認してください。
- ・受診票(水色)を必ずお持ちください。(65歳以上の方のみ)
- ・脱いだり着たりしやすい服装でおいでください。
- ・なお、今年度すでに医療機関等で受診されている方は、受診票へ必要事項を記入し、いきいき健康課(総合会館内)へ必ず提出してください。

社会保険被扶養者のみなさまへ

社会保険被扶養者の方の健診は9月28日(月)9月29日(火)となります。お申し込みをされた方は、健診日をお忘れにならないようご注意ください。

上記に関するお問い合わせは **いきいき健康課 健康増進係 (☎ 275-8785)**

次の費用が補助されます

	補助率	補助対象基本額 (補助対象金額の上限)
樹木の購入経費	2/3	延長に1㎡あたり 9,000円を乗じた額
支柱の購入経費	2/3	延長に1㎡あたり 2,250円を乗じた額
樹木の移植経費	全額	延長に1㎡あたり 3,000円を乗じた額
生け垣の盛土をブロックやレンガで囲む経費	2/3	*ブロックで囲む場合 延長に1㎡あたり 14,000円を乗じた額 *レンガで囲む場合 延長に1㎡あたり 24,000円を乗じた額
生け垣を設置するためのブロック塀等の取り壊し経費	2/3	ブロック塀等の面積に 1平方㎡あたり 9,000円を乗じた額

対象となる生け垣は：
*住宅用地の公道に直接面した部分に新たに設置するもの(樹木の幹は、道水路の町では、緑のあふれるまちづくりを進めるため、延長が1.2倍以上の生け垣を新たに作る方に、樹木の購入費や工事の経費などを補助していただきます。この制度を活用し、緑豊かなまちづくりをあなたの家でも進めましょう。

■問合せ
都市整備課 都市整備係
(☎ 275-8413)

進めよう緑豊かなまちづくり
生け垣推進補助制度

町では、緑のあふれるまちづくりを進めるため、延長が1.2倍以上の生け垣を新たに作る方に、樹木の購入費や工事の経費などを補助していただきます。この制度を活用し、緑豊かなまちづくりをあなたの家でも進めましょう。

*生け垣の延長が1.2倍以上であること。
*樹木の間隔は1.2以上に3本以上で、樹高が1.2以上、枝幅が0.3以上。
*なお、公道と生け垣の間に駐車場等のスペースがある場合は対象となりません。

境界から概ね0.5以上離すこと。
*生け垣の延長が1.2以上であること。

● 保険料は忘れずに納めましょう

保険料は、20歳から60歳になるまでの40年間納めます。老齢基礎年金を受けるためには、この間に最低25年以上の保険料を納めることが必要です。みなさんが納める保険料は、将来の年金を確実にするためだけでなく、現在年金を受けておられる方々の年金の財源として大切なものです。

定額保険料 月額 14,660 円
(平成21年4月から)

付加保険料 1ヵ月 400円
(第1号被保険者で希望する人が納められます。)

納付窓口

- 郵便局・銀行・農協・漁協・信用組合・労働金庫・ATM・インターネットバンキング等
- コンビニエンスストア（一部取り扱いがないところもあります）
- クレジットカード（クレジットカードでの納付を希望される方は、社会保険事務所へのお申し込みが必要です。詳しくは社会保険事務所までお問い合わせ下さい。)

口座振替が便利です

口座振替にすると、保険料を納めに行く手間が省けるばかりか納め忘れから年金が受けられなくなることもありませんので、とても便利で確実です。

お申し込みは

申込用紙が金融機関、郵便窓口を用意してありますので、

- ①預金通帳 ②通帳印 ③納付書

をお持ちのうえ、お申し込み下さい。

口座振替早割制度 がお得！

通常は、「当月分保険料を翌月引き落とし」ですが、当月分保険料を当月末に引き落とす、この早割制度を利用すれば、**月額 50 円**割引されます。



保険料を納めるのがいちじるしく困難な方には 免除制度がありますので、年金係までご相談ください。

免除の申請

- 所得が一定以下の人
- 天災、失業等の理由により、保険料を納付することが著しく困難な人
- 所得が一定以下で保険料を全額納付することが困難な人（保険料一部免除）
- 生活保護法による生活扶助を受けている人
- 障害基礎年金または被用者年金の障害年金（1級、2級）の受給権者

免除の申請をして承認されると、年金を受ける権利が保障されます。ただし、連帯して保険料の納付義務がある世帯主または配偶者のいずれかが免除の要件に該当しない場合には、当該被保険者については免除されません。免除はそれぞれに所得制限があります。世帯の構成員数等により所得制限額が異なりますので、詳細はお問い合わせ下さい。

◆詳しい内容、手続き方法等は…

竜王社会保険事務所 国民年金業務課（☎278-1104） 役場町民窓口課 国民年金担当（☎275-8264）

女と男とが築きあげる
21世紀のまちづくり
「共に生き活き
輝け昭和」
 No.57
昭和町男女共同参画推進だより
 事務局 役場企画財政課 (☎275-8154)

ワーク・ライフ・バランス
(仕事と生活の調和)

仕事と生活とのバランス…とれていきますか？

私たちの国は、男性中心の構成と運営で「男は仕事・女は家事」の役割分担意識が長い間続いており、変革の激しい現代社会にあってもまだまだ旧来型の意識が根強く残っています。

世界不況が進み、全世界の国々が経済再生に取り組んでいます。雇用や消費の落ち込みはまだ続くとも言われ一筋の光明すら見えない状態です。

このような時に「ワークライフバランス（仕事と生活の調和）」の実行を国も県も求めています。それには、

- ① 女性が能力を発揮できる環境づくり
- ② 男性が家庭に復帰することを促す制度の導入
- ③ 意識改革の取り組み
- ④ 仕事と仕事以外の生活のそれぞれを充実させる男女がともに支えあう社会を構築し、元気で豊かな楽しい暮らしを目標に、男性も女性もそれぞれが働き方、生き方を見直し、多様な生き方働き方が選択できる社会を実現しましょう。




こんにちは！
愛育会です！
 事務局 役場いきいき健康課
 (☎275-8785) **No.25**

平成 21 年度 昭和町母子愛育会定期総会 & 研修会を行いました！

4月10日(金)に平成21年度昭和町母子愛育会定期総会を行いました。総会終了後、引き続き愛育研修会を実施し、大勢の方の参加のもと、「知っているようで知らなかった女性のがんの話」という内容で、保健師による研修を受けました。研修を受けた中では・・・

- ★子宮頸がんにはウイルス感染が関係していること
- ★子宮頸がんを予防するためには定期的な検診が不可欠であり、早期に発見できれば治る可能性が非常に高いがんの1つであること。
- ★乳がんは自分で発見できる唯一のがんであり、変化を察知するためにも月1回の自己検診が重要であること



などを学びました。昨年度、愛育会を通して子宮がん検診の申込みをされた方のうち、約半数の方しか受診しなかったという現状を受け、今年度は、申込みのお勧めと取りまとめを行うなかで、研修で学んだことをもとに「早期発見・早期治療」の重要性についての声かけを積極的に行っていきます。



町立図書館からのお・す・す・め

【一般図書】

題名	作者	出版社
砂 冥 宮	内田 康夫	実業之日本社
隅田川の向こう側	半藤 一利	創元社
橋をかける	美智子	文藝春秋
君と一緒に生きよう	森 絵都	毎日新聞社
イエメンで鮭釣りを	ポール・トーディ	白水社

【児童図書】

題名	作者	出版社
レッドシャイン	濱野 京子	講談社
おおかみのおいしゃさん	オルガ・ルカイユ	岩波書店
しでむし	館野 鴻	偕成社
受験国語が君を救う!	石原 千秋	河出書房新社
かあさんのにゅーいん	大石 真	小峰書房

町立図書館では、みなさんの読みたい本のリクエストをいつでも受付けています。カウンターでお気軽に声をかけください。町立図書館の開館時間は、平日は午後7時まで、土・日曜日は午後5時までです。お仕事帰りにご利用ください。また、DVDの貸し出しも、ご利用ください。

みなさんの

健康

たんのう 胆嚢の病気 ~最近増えてきている胆嚢ポリープ~

山梨大学医学部 第一内科
助教 深澤 光晴

■どんな病気?

胆嚢ポリープとは、胆嚢の粘膜にできる盛り上がった病変の総称です。最近では、食生活の欧米化により、成人の5～10%は胆嚢ポリープを持っているといわれています。これは、胆石とほぼ同じ頻度ですので、かなり多い病気と言えるでしょう。男女とも40～50歳代に多いという傾向があります。良性のものがほとんどですが、大きくなると悪性（がん）の可能性が高くなるので注意が必要です。

■症状は?

胆石の場合は、「痛み、熱、黄疸」などの症状が出ることもありますが、胆嚢ポリープの場合、症状は全くありません。そのため、ポリープを見つけるためには、健康診断や人間ドックを受ける必要があります。

■ポリープの種類

胆嚢ポリープには大きく分けて、非腫瘍性のポリープと腫瘍性のポリープとがあります。非腫瘍性のポリープの大部分は、コレステロールポリープという、胆汁中のコレステロールが胆嚢壁に沈着して盛り上がった良性のポリープです。腫瘍性のポリープには、腺腫とがんがあります。腺腫は基本的には良性ですが、がん化の可能性があり治療（切除）が必要です。

■検査

最初に、腹部超音波（エコー）検査でポリープの大きさ、数、形などを調べます。ポリープの大きさが10mmよりも小さく、数が多い場合は、良性のコレステロールポリープの可能性が高くなります。反対に、大きさが10mm以上、ポリープの茎が広い、形がいびつな場合は悪性が疑われます。悪性が否定できない場合は、さらに詳しく調べるために、CT検査や超音波内視鏡検査が行われます。超音波内視鏡とは、先端に小さな超音波装置が装着されている特殊な内視鏡で、胃や十二指腸の中から周囲の臓器を観察する検査です。体外からの超音波検査に比べて目的の病変の近くから観察が行えるため、より詳細な情報を得ることが可能です。専門の施設でしか行えませんが、胆嚢ポリープの良悪性の判断には最も精度の高い検査です。

■治療

5mm以下の胆嚢ポリープは1年ごと、6～10mmの胆嚢ポリープは6ヵ月ごとに超音波検査を行って、経過を観察します。胆嚢ポリープが大きくなる場合は、がん化の可能性があります。超音波内視鏡などで詳しく調べる必要があります。10mmを超えるものは、精密検査で良性と診断できれば経過をみますが、悪性が否定できない時は胆嚢摘出術を行います。大きさが10mmを超える胆嚢ポリープの25%にがんが認められています。

■おわりに

胆嚢ポリープは症状がありませんので、早期発見のために、健康診断や人間ドックでの腹部超音波検査を受けましょう。良性の場合は、特別な治療の必要はありませんが、将来、大きくなったり、がん化する場合がありますので、定期的に検査を受けて、経過を観察することが重要です。

企画 財団法人 里仁会

第43回春季町民ゴルフ大会

第43回春季町民ゴルフ大会が「昇仙峡カントリークラブ」において4月12日(日)に開催されました。当日は104名の町民のみなさんが参加し、熱戦を繰り広げました。



個人

優勝：石澤 健

準優勝：伊藤 美義

第3位：坂本 泰彦



団体

優勝：河東中島

準優勝：西条二区

第3位：西条一区

屋外広告物を表示するには原則として許可が必要です！

良好な景観の形成、風致の維持、公衆に対する危害の防止を図るため「山梨県屋外広告物条例」が定められており、屋外広告物を提出するには原則として知事の許可が必要です。

- 屋外広告物には、建物の屋上や壁に取り付けられたものや、自立で建てられたもののほか、はり紙、はり札、立看板、のぼり旗等屋外で広告することを目的として表示するもの全てが含まれます。
- 屋外広告物の表示等が禁止される地域や、許可が必要な地域があります。
- 屋外広告物の表示等が禁止される物件（道路標識、さく、街路樹等）があります。
- 許可が必要な地域では、高さや表示面積の制限があります。
- 許可申請をする場合、表示面積等に応じて手数料がかかります。
- 自家用広告物（自己の店舗等に表示するもので、その所在、名称、商品名などを表示するもの）であっても表示面積等が制限されたり許可が必要となる場合があります。
- 屋外広告物の許可申請のほかに、建築基準法や道路法などに基づく手続きが必要になる場合があります。
- 条例に違反する屋外広告物については、簡易除却や是正指導の対象となります。

※今から屋外へ広告しようとしている場合、すでに表示しているけど許可を取っていない場合等ありましたら、下記問い合わせ先へ気軽に相談してください。

問合せ先 山梨県中北建設事務所 都市整備課都市計画担当
(TEL 224 - 1671・FAX 224 - 1787)

◇町長と語らいのとき

日時 6月3日(水)
午後1時30分～4時

場所 町長室

*あらかじめ総務課までご連絡ください。
(☎ 275-8153)

◆行政相談

日時 6月17日(水)
午後1時～3時

場所 中央公民館2階

◆消費生活無料相談

日時 6月12日(金)
午前10時～正午

場所 中央公民館2階

*直接会場へおこしください。
お問合せは企画財政課まで (☎ 275-8154)

◆教育相談

日時 随時(水・金・土・日曜日、祝日は除く)
午前9時～午後4時

場所 中央公民館2階

*直接会場へおこしください。
問合せは、町教育カウンセラーまで (☎ 275-6951)

◇心配ごと相談

日時 6月10日・24日
(毎月第2・4水曜日)

午後1時30分～3時30分

場所 社会福祉協議会

*あらかじめ町社会福祉協議会までご連絡ください。
(☎ 275-0640)

◇結婚相談

日時 6月13日・27日
午後1時30分～4時

場所 総合会館2階

*直接会場へおこしください。
お問合せは、町結婚相談所まで (☎ 275-1881)

お知らせ

◆ボカシつくり会

日時 6月22日(月)
午後1時～

場所 総合会館裏

環境経済課まで
(☎ 275-8355)

◇町へのご意見箱(ホームページ)

*ご意見やご要望、日ごろ町政についてお気付きの事を、町のホームページからお寄せください。

クリーニング店でのレジ袋無料配布が中止されます!!

県内の主なクリーニング店でサービスバッグ(大型のレジ袋)の無料配布が中止されます。

クリーニング済みの衣類を保護するための袋やカバーは今ままでお持ち帰り用のサービスバッグが有料となります。すでに実施している富山県では、クリーニング店のサービスバッグの辞退率は99%と、ほとんどの方が辞退しています。

クリーニングを取りに行くときも、マイバッグを持参しましょう。

環境衛生係からのお知らせ

ゴミ処理機具の購入補助金制度をご利用ください

家庭から出るゴミの量を減らすため、「生ゴミ」および「^{せんてい}剪定枝」を自己処理するための次の機具について、購入費の一部を補助します。ぜひご利用ください。

生ゴミ処理容器 (コンポスト容器)

コンポスト容器を土の上に1個設置すれば、4人家族の台所の生ゴミ1年分(3~4t)を処理する事ができます。



【購入費の2分の1以内】
限度額：4,000円

ボカシ容器

ボカシを使って生ゴミを処理するときに使用する容器です。微生物の働きで発酵分解して良質な肥料となります。



【購入費の2分の1以内】
限度額：1,000円

*ボカシとは米ぬか・もみ殻・ちみつ・EM菌(有効微生物群)を混ぜ合わせて乾燥したものです。

家庭用電動生ゴミ処理機

生ゴミの処理が手軽にできます。分解方式・乾燥方式などがありますので、ご自分のご家庭にあったタイプをお選びください。



【購入費の2分の1以内】
限度額：20,000円

家庭用小型剪定枝粉碎機

庭木等の剪定枝をチップ化し、庭の敷材や堆肥として活用できます。



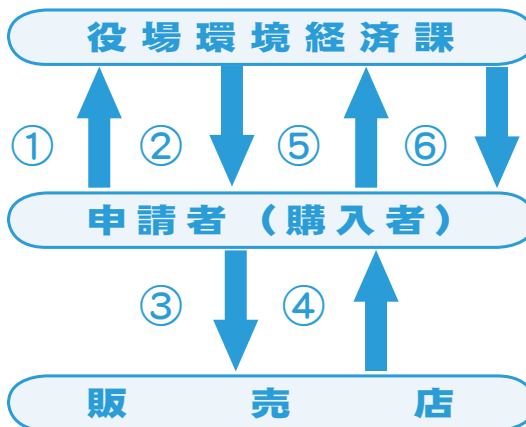
【購入費の2分の1以内】
限度額：20,000円

◎必ず購入前に申請してください。

◎販売店の指定はありません。

◎申請は随時受け付けます。

【補助金の申請手続き】



- ① 交付申請書の提出
- ② 交付決定通知の送付
- ③ 販売店で購入
- ④ 領収書を受領
- ⑤ 交付請求書の提出(領収書添付)
- ⑥ 補助金の交付(口座振込)

安全で安心なまちづくりを！

南甲府警察署では各種犯罪を防ぎ、安全で安心なまちづくりを推進するため、広く防犯活動を展開しています。しかしながら侵入盗、車上狙い、ひったくりなど地域住民に不安を与える身近な犯罪は、未だ後を絶ちません。

犯罪のない、安全で住みよい街にするために、みなさまのご協力をお願いいたします。

◆ 侵入盗対策

- ・外出や就寝する際は、必ずカギをかける。
- ・窓に防犯フィルムを貼ったり、センサーライトを設置する。
- ・補助錠を活用する。

◆ 車上狙い対策

- ・自分は被害に遭わないという意識を捨てる。
- ・必ずロック、短時間でもロック。
- ・人目につく場所に駐車する。(夜間は照明のある場所へ駐車しましょう)
- ・車内の見える場所にはバッグなどを置かない。(物が見えなければ犯人は狙いません)

◆ ひったくり対策

- ・バッグは肩にクロスして掛ける。
- ・手提げバッグの場合は、路肩側に持つ、車道側に持っていると狙われやすい。
- ・暗い寂しい道は通らない。
- まずは手軽にできるちょっとした防犯活動から、はじめてみませんか。

ふじ君安心メールに登録しませんか

県警では、声掛けなどの不審者情報や街頭犯罪の発生情報などを「ふじ君安心メール」で、県民のみなさんの携帯電話などにメール配信する等の情報提供を行っています。



- 子どもや女性への声掛けや、痴漢、不審者などの情報
- ひったくりや乗物盗などの街頭犯罪発生情報
- 空き巣などの侵入犯罪発生情報
- 振り込め詐欺に関する情報
- 警察からのお知らせ

そのほか、安全安心に関する情報を配信します。

ふじ君安心メール登録（携帯電話）アドレス
https://www.pref.yamanashi.e-machinavi.jp/fujikun_m/regist.aspx

*パソコンからは「山梨県警察本部ホームページ」へアクセスして下さい。

<ご注意>

- ・このサービスは無料ですが、パケット通信料などは利用者負担になります。
- ・ご利用の携帯電話の機種、迷惑メール防止機能等の設定によっては、利用できない場合があります。
- ・携帯電話の設定操作等の詳細は各通信事業者にお問い合わせ下さい。

◇警察本部生活安全企画課 ☎ 235-2121(代)

問合せ 南甲府警察署 生活安全課 (☎ 243-0110)

文芸コーナー



決断に妻の助言が腹を決め
 大安に合せて上げる快気の日

森田 狂花

リストラを連れて不況の巷風
 福福と着膨れて楽隠居

小沢 春男

父母が居て子が居て今日をありがとう
 幸福の文字が愛しい今日の幸

高野 夏子

古箏筈福助足袋が眠ってる
 福は内大きく叫ぶ孫の声

山本みよ子

一年生靴もかばんもぴいかぴか
 福耳が似合う坊やの片えくぼ

森田みづほ

初孫の鯉幟舞う勇み良く
 招き猫老舗の暖簾福の神

山本ひろ子

来た波に乗れぬ自分がそこに居る
 小さな幸福を乗せて舟出する

堀内 富美

格安の買物欲ばり無駄遣い
 幸福は元気な仲間の笑顔かな

小俣 芳枝

無事生まれ福福しさに込み上げる
 雨風に耐えた努力が実を結ぶ

中沢 久子



一社協だより まごころ

第 142 号

社会福祉法人 昭和町社会福祉協議会 〒409-3864 昭和町押越 616 ☎275-0640 FAX275-6497
URL <http://www.town.showa.yamanashi.jp/other/syakyou/index.html>

いきがいくラブ専門部の紹介!

今回は、いきがいくラブ『郷土研究部』の活動について、部長の一瀬金造さんからご紹介していただきます。

現在の郷土研究部の会員は、総勢38名です。活動は、県外研修・年1回、県内研修・年2回、室内講義・年数回行い、会員一丸となって楽しく交流しながら活動をしています。

20年度 県内研修の活動内容

県内研修として、まず富士山の神を祀った河口湖浅間神社と富士信仰の御師の家(旧外川家住宅)を訪問し、御師に関する衣装を見たり、話を聞いたりして、御師の歴史などを勉強しました。さらに郡内織物、民族遺跡、遺物の展示された富士吉田歴史民族資料館、富士博物館を見学し、富士登山の歴史・世界遺産について知る大変良い機会となりました。

また甲斐の国、最古の都がおかれた春日居の郷土資料館を見学。さらに曾根丘陵にある豊富郷土資料館を訪れ、その遺跡文化財の宝庫に関する資料や、村内で発掘された縄文・弥生・古墳時代の埋蔵文

化財の展示物に感銘を受けました。最後に、大鳥居の浅利与一(弓の名人)の層塔付五輪塔を拝して、20年度の県内研修は終了となりました。このように、一回一回の研修がとも楽しく、良い勉強になります。入部をご希望の方は、町社会福祉協議会までご連絡ください。



▲浅利与一の層塔付五輪塔の前で記念写真

お花見ふれあいランチを開催しました

4月9日(木)に町総合会館において、一人暮らし高齢者、みらいファーム、町障害者福祉会のみなさんをお招きし、「お花見ふれあいランチ」を開催しました。

会場には、お花見気分を味わっていただくため、たくさんのお花を飾りました。催し物では、望月藤雄様(社協理事)による大道芸、また「ウキウクレイアロハ」のみなさんにはフラダンスを披露していただきました。参加された方は、大道芸に驚かれたり、フラダンスと一緒に踊ったりと、とても楽しい時間を過ごされていました。

4月のランチは、ボランティアグループ「ひまわり会」、「しみず会」のみなさまにご協力いただきました。ありがとうございました。



▲参加者全員で楽しくフラダンス♪

6月の予定(時間・場所等については、社協までお問合せください)	
6月4日・11日・18日 25日(毎週木曜日)	運動指導事業(ヨガ教室)
6月2日・4日 16日・25日	高齢者ふれあい教室 ※日程は変更になる場合があります
6月15日(月)	いきいきふれあいサロン河西
6月16日(火)	西条一区いきいきふれあいサロン
6月16日(火)	ふれあいサロン押越
6月21日(日)	いきいきふれあいサロン上河東
6月24日(水)	ふれあいサロンしみず
6月30日(火)	ふれあいランチ

赤十字社員(社費)募集のお願い

社員とは、いわば日本赤十字社の会員またはメンバーのことで、赤十字の活動は社員が拠出したお金『社費』と広く一般の国民のみなさまから寄せられる『寄付金』によって支えられています。

平成21年度においても赤十字の目的や事業をご理解いただき、社費の納入・新規加入者の推進にご協力をお願い申し上げます。

『まちづくり』だより

《常永土地区画整理事業》

【第67号】



第1次保留地 分譲のお知らせ

常永土地区画整理事業では、第1期工事を終了し、土地の形状等が完成間近になりました。今後は、上水道工事や道路の舗装工事などを行い、今年度内には土地が使用できる状況になる予定です。

このような状況ですが、常永地区で「土地を買いたい」というお問い合わせを多数いただいております。そこで区画整理組合としては、第1次保留地分譲を予定している土地の位置図および価額等をお知らせします。

受付を6月1日から30日までの期間（平日の9時～17時）で開始いたします。なお、申し込みは、区画整理組合備え付けの用紙にてお願いいたします。詳細や、不明な点がありましたら下記の問合せ先までご連絡をお願いいたします。

位置図



第1次保留地分譲箇所詳細図

価額表

No.	用途	面積		単価 (円/坪)	金額 (円)
		(㎡)	(坪)		
1	一種住居	531.40	160.74	250,000	40,185,000
2	一種中高層	200.00	60.50	160,000	9,680,000
3	一種中高層	282.60	85.48	180,000	15,386,400
4	一種中高層	282.60	85.48	204,000	17,437,920
5	一種住居	253.33	76.63	250,000	19,157,500
6	一種中高層	222.85	67.41	190,000	12,807,900
7	一種中高層	293.42	88.75	180,000	15,975,000
8	一種中高層	230.22	69.64	176,000	12,256,640
9	一種中高層	313.34	94.78	170,000	16,112,600
10	一種中高層	310.06	93.79	165,000	15,475,350
11	一種中高層	323.30	97.79	185,000	18,091,150
12	一種中高層	323.31	97.80	180,000	17,604,000

◎工事完成が遅れる箇所（平成22年3月末）

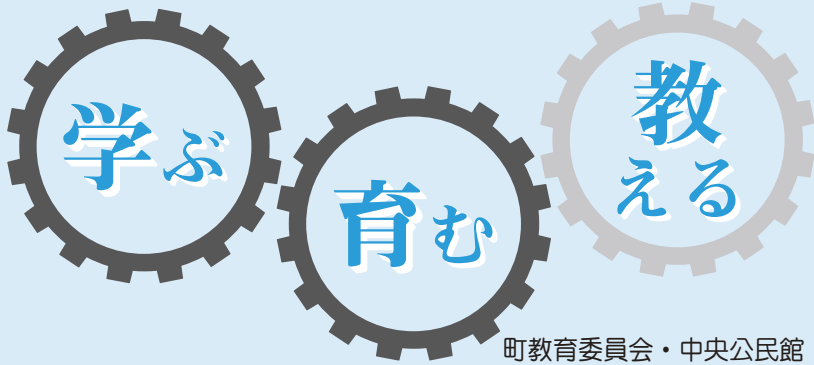
13	一種中高層	232.71	70.39	175,000	12,318,250
14	一種住居	334.77	101.26	250,000	25,315,000
15	一種住居	680.53	205.86	250,000	51,465,000
16	一種中高層	422.28	127.73	195,000	24,907,350
17	一種中高層	422.28	127.73	195,000	24,907,350
18	一種中高層	629.60	190.45	195,000	37,137,750

【問合せ先】

《区画整理》

常永土地区画整理組合 ☎ 275-2261（直通）

役場区画整理課 ☎ 275-8918（直通）



きょういくしょうわ
教育昭和

三つの歯車が一つになって

町教育委員会・中央公民館 (☎ 275-8631) NO. 121 2009. 6

地域の子どもは地域で守り育てよう!
青少年育成昭和町民会議

青少年が心身ともに伸びのびと健やかに成長することは、全ての町民の願いであり、大人の責任でもあります。

10年後・20年後・30年後の社会は、青少年・子どもたちが担っていきます。

地域、職場、学校、全体で青少年・子どもたちを支援していきましょう。



子ども110番の家

看板を掲げ、毎日子どもを見守ってくださっている家は、335戸にもなりました。「子ども110番の家」は子どもが困ったときや危険に遭遇したとき駆け込める家で、抑止効果としてもその力を発揮しています。各学校で作成されている防犯マ

ップなどを参考にしながら、子どもへの通学路を中心に確認しましょう。



地域のおじさん、おばさん運動

この運動の基本は、近隣の子どもたちと向き合い、温かく見守ろうという気持ちです。

学校の帰り道、道端の石を蹴飛ばしながらジグザグに歩いていたら、見知らぬおじさんから「コラッ危ないぞ!」の音が飛んできた。夏暑い日、川で泳いでの帰り道、空隙から畑のトマトをそっともぎ取ると、通りすがりのおじさんから「コラッの物を取ったらいかん!」の音が飛んできた。だが今の大人からは、「コラッ」の音がなくなった。

あの子どもみんなの子…温かみのある「コラッ」の心を忘れたいと思う。

(千葉真 内田雅弘)

甲府昭和高校

**平成21年度
入学生を迎えて**

4月8日(水)。満開の桜の中、本校第26期生282名の生徒が真新しい制服に身を包み、期待と不安に顔を紅潮させながら、甲府昭和高校生としての第1日目を迎えました。県内広域からの入学生が集まるなか、押原中学校からは25名が本校に入學しました。在校生による校歌の紹介が終わると、それぞれが初めての本ホームルームが行われ、保護者の方々もまじえた記念写真の撮影が終わる頃には、新たな友人と笑顔を交わす様子も見られました。翌9日の対面式では、押原中学校出身の青柳有紀さんが代表として挨拶し、在校生代表の生徒会長と握手を交わしました。入学から一カ月余りが経過し、新入生たちは学習に部活動にと意欲的に毎日を通じています。



「新入生部活体験プログラム」行われる

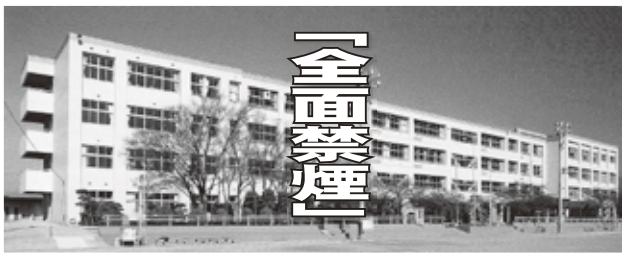
学習と部活動との両立を重んじる本校では、入学後に「新入生部活動体験プログラム」が行われ、入学式当日の午後から4月14日までの一週間、複数の部活動に参加することができます。この期間、新入生は先輩や顧問の先生の指導の下、さまざまな練習メニューを体験することで、一人一人の興味と適性に合った部活動に入部することができます。みな意欲的に活動に加わり、緊張した面持ちながらも熱心に取り組む新入生の姿がグラウンドや校舎内の活動場所で見られました。このプログラムを経て、4月15日には部活動登録集会が行われ、入部手続きが行われました。1年生の部活動実加入率は、85.2%であり、例年よりも多い割合となっています。



学校・社会体育施設敷地内で「全面禁煙」を実施

健康増進法の施行後、官公庁・学校等多くの人が利用する施設では「たばこの受動喫煙を防ぐために努力する」ことになりました。学校は喫煙防止教育を実施する機関であるため、4月1日より学校敷地内の全面禁煙を実施しました。

また社会体育施設敷地内も多くの人が利用する施設という観点から、全面禁煙とさせていたいただき。みなさまのご理解、ご協力をお願いいたします。



▲ 4月1日から全面禁煙となった町内の学校施設

「地域交流センター」



「昭和町地域交流センター」の建設工事を平成19年12月から行い、平成20年12月10日に引き渡しがあり、外構工事の完成をまつて、平成21年3月24日（火）竣工式が行われました。竣工式には招待者、町関係者、工事業者など多くの方々が出席し盛大な式となりました。

地域交流センターは地域住民の相互交流を目的とし、地域活性化の拠点として文化、スポーツ等のコミュニティ活動を支える中核的な施設として4月から町民のみなさまに貸し出しをしております。

また、災害時には、搬送される救援、調達物資の集積所などとして活用する計画です。

■施設の貸し出し・問い合わせ

町教育委員会生涯学習課

(275・8641)

今年の講座は「つなぐ」と「書く」

協働のまちづくりを進め、昭和に生きた証を書き記す！

昭和タイムリー講座

九年目に入る昭和町タイムリー講座の今年のテーマは「つなぐ」です。町内には、目的や性格の異なる自主団体・自主グループが活発に活動していますが、一つのことを連携して一緒に取り組むということはあまりありませんでした。

まちづくりにつなぐ講座

「三島湧水の里づくり」で、三島の町をよみがえらせた三島トラストでは、同じようにバラバラに活動していた市内の自主グループが、三島の湧水を守り育てようとして手をつなぎ大きな成果を上げました。その三島トラストや県内で、「つなぐ」為の様々な仕掛けをしている方々を講師に、昭和町のまちづくりについて活かすかを学び、共に考え、連携・協働を試行していこうというのが本年度の「昭和町タイムリー講座」です。予定講師・内容は下記のとおりです。



1	6月26日(金) 午後7時30分～	都留文科大学教授 渡辺 豊博 氏	『町づくりはつながりづくり』 —参加と協働のつながり—
2	7月30日(木) 午後7時30分～	グランドワーク三島事務局長 渡辺 豊博 氏	『右手にスコップ・左手にビール』 —G・W三島・協働のつながり—
3	8月27日(木) 午後7時30分～	アーティスト・イ・ビザン山梨 代表 坂本 泉 氏	『芸術で世界をつなぐ』 —住みながらアートするつながり—
4	9月16日(水) 午後7時30分～	北杜市教委・指導監 澤谷 滋子 氏	『地域の歴史がつなぐ』 —郷土資料館と地域づくり—
5	10月15日(木) 午後7時30分～	自然写真家 牛山 俊男 氏	『星空がつなぐもの』 —宇宙・大地・生命そして私たち—
6	11月26日(木) 午後7時30分～	山梨県立博物館学芸員 丸尾 依子 氏	『民俗資料がつなぐ生活』 —現在・過去・未来をつなぐもの—
7	1月22日(金) 午後7時30分～	NPOつなぐ代表 山本 育夫 氏	『山梨を街あるきでつなぐ』 —ガイド・マップのつながり—
8	3月26日(金) 午後7時30分～	山梨大学准教授 西山 志保 氏	『差異を超えてつながる』 —グローバル化社会のひとと社会—

「心の遺産」を書く

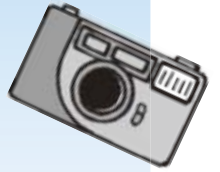
モノやお金の財産づくりにスポットがあたってきた日本社会もここに来て、価値観の転換が求められています。具体的に、昭和で生きてきたご自身の「人生」を貴重な心の財産として、子どもや孫、周りの人々に書き残して伝えていこうというものです。

記憶は一代・記録は未来

お気軽に手紙を書くつもりで、書き出すことで、三十六ページにまとまったあなた自身の「心の遺産」が百冊製本されます。身近な方々に贈ることで「心の遺産」贈り人になっていただくという企画です。この機会にあなたも書き出してみませんか？



まちのわだい



町内の「地域情報」を紹介するコーナーです。
身近な話題がありましたらご連絡ください！

5/3

河東中島みこし保存会

正の木祭り「みこし巡行」に参加！！

河東中島みこし保存会（会長・笹本哲翁）は、5月3日に行われた「正の木祭り」の”みこし巡行”に県内有数のみこし団体とともに参加しました。

稲積神社の宮みこしは、今年新しくなり、約500Kgの重さということで、各方面でこの日の初お披露目が話題となりました。参加し

た会員は、多くの観客の歓声を浴びながら、威勢よく練り歩きました。なお、河東中島みこし保存会では、みこしを通して「地域・世代を超えたコミュニケーションを大事にしたい」と随時会員を募集しています。老若男女といません。興味のある方はご連絡ください。

■問い合わせ 笹本（275-6979）





5/9

紙漉阿原歴史文化研究会による
「道中日記伊勢参り」



5/12

善意ありがとうございます！



築地新居地内のカーブミラーを清掃するルネサスの職員



5/15

交通ルールを守りましょう！
(押原小学校の自転車教室風景)



熱心に聞き入る子どもたち





No.81
2009.6

6月1日(月)～7日(日)

第51回 水道週間

「おいしいね この水未来に いつまでも」

●問合せ 甲府市上下水道局 TEL 228-3311(代)
FAX 228-3773
URL <http://www.water.kofu.yamanashi.jp>

水道週間に、水道の大切さについて理解を深めるため街頭PR、水源林植樹の集いを行います。

街頭PRキャンペーン

甲府の水道水の安全性やおいしさについて上下水道局職員が街頭PRします。各会場でポトルドウォーター「甲府の水」をプレゼントします。(数に限りがあります)。

- 日時 6月1日(月)正午～
- 会場 山梨中央銀行本店東側および敷島支店
イトーヨーカドー甲府昭和店
イツモア玉穂ショッピングセンター
風土記の丘農産物直売所



水源林植樹の集い

水源かん養林を守るため、広葉樹・針葉樹の植樹を行います。

花・そばなどの販売、豚汁・麦茶のサービスがあります。

- 日時 6月6日(土)午前10時～
- 会場 御岳町地内

中区配水施設へのご来場 ありがとうございました！

3月26日から4月5日まで、70本の桜が満開になった「中区配水施設」を開放し、1,734人のみなさまにお越しいただきました。



悪質な商法にご注意ください!!

甲府市上下水道局では次のようなことは行っていません。

- ・浄水器等の訪問販売・レンタル・あっせん
- ・突然訪問しての給水管の調査、洗浄、修繕、取替
- ・電話による水道水のアンケート調査
- ・お客様から要請のない水質検査

※現在、漏水対策のため地域によっては漏水調査を実施しておりますが、基本的にはお客様の要請がない限り、漏水調査等はいりません。

(問) 営業課・・・228-3867

コンビニエンスストアでも お支払いできます！

水道料金等は、コンビニエンスストアでもお支払いできます。

※①～③の納入通知書はコンビニエンスストアでお支払いできませんのでご注意ください。

- ①バーコードが印刷されていないもの
- ②支払期限が過ぎたもの
- ③1件の料金が30万円を超えるもの

※詳しくは、お問い合わせください。

(問) 収納課・・・228-3312

口座振替がお得です!!

水道料金等を金融機関等から口座振替等でお支払いいただいた場合、請求金額から1回(2ヵ月分)につき105円を割引します。

★キャッシュカードで口座振替の手続きを!

キャッシュカード(山梨中央銀行、甲府信用金庫、山梨信用金庫、ゆうちょ銀行)だけで口座振込みができます。お申し込みは上下水道局の窓口で!

※普通預金(総合口座)のキャッシュカードに限ります。

(問) 収納課・・・223-7505

ホームページが新しくなりました!

甲府市上下水道局のホームページをリニューアルしました。

内容も充実しましたので、是非ご覧ください。

<http://www.water.kofu.yamanashi.jp>

町立図書館からのお知らせ！

～「2009ブックフェア」を開催します～

6月の蔵書点検後、除籍処分になる本を無料でお持ち帰りいただけます。

日時 6月18日(木)～21日(日)
 時間 午前10時から閉館時まで
 場所 昭和町立図書館 視聴覚室
 冊数 冊数に制限はございませんが、多くのみなさまにお持ち帰りいただけますようご配慮ください。

※土・日に学習室として開放しております「視聴覚室」は、6月20日(土)・21日(日)ご利用になれません。ご協力よろしくお願いいたします。

～全国訪問おはなし隊がやってきます～

全国の保育園・小学校・図書館などを巡回している講談社の「全国訪問おはなし隊」のキャラバンカーが、町立図書館にやってきます。キャラバンカーの中には各社発行の児童書約550冊がつみこまれており、子供たちが自由に読むことができます。また、キャラバン隊長と図書館司書によるおはなし会も予定しています。ぜひ、みんなで遊びに来てください。

日時 6月27日(土) 午前10時30分～
 場所 町立図書館

～町立図書館休館日のお知らせ～

町立図書館では、蔵書点検のため6月1日(月)～12日(金)の間、休館になります。長期の休館となり、ご不便をおかけいたしますが、よろしくお願いいたします。



なお、休館中の本・ビデオ・CD等の返却は、正面玄関のブックポストにお願いいたします。事務所にご利用の方は、図書館の裏口(北側)へお帰りください。

上記に関するお問い合わせは町立図書館 (☎ 275-7860)

児童館登録児童厚生員募集！

仕事内容 昭和町内児童館・児童センター等で利用者の面倒を見ていただきます。勤務場所、日程、時間については、こちらから必要に応じ依頼をさせていただきます。

募集資格 年齢50才までの方で、保育士・幼稚園教諭・小学校・中学校・高校教諭・その他児童に関するいずれかの資格を有する者

募集期間 6月1日～6月19日
 (土・日曜日は受付を休ませていただきます)

応募書類 履歴書および資格証明書等の写し

申込先 福祉課 児童家庭係 (☎ 275-8784)

教育委員会からのお知らせ！

《町づくりとつなぐ・タイムリー講座》

「町づくりはつながりづくり」

—参加と協働のつながり—

都留文科大学教授でグランドワーク三島事務局長の渡辺豊博氏を講師に今年度の「タイムリー講座」を開設します。行政と自主団体、民間が協働して町づくりに取り組むことの必要性和成果について、理論と実践両面から取り組んできた渡辺氏の講義は、歯に衣を着せぬ内容と大きなスケールの計画を緻密な取り組みで実現させてきた説得力があります。

町内各自主サークルのメンバーはじめ昭和の町づくりを考える全ての方に受講をオススメします。

日時 6月26日(金) 午後7時30分～

会場 役場2階・別棟会議室

講師 都留文科大学教授 渡辺 豊博氏

第51回フィールド・ワーク教室

《山中湖周辺を歩く》

今年のフィールドワーク教室は、町内外の「まちあるき」を中心に開催します。今回は初夏の山中湖周辺です。

「歩いて観る」コースがあることを前提にお申し込み下さい。

山中口留め番所跡・旧鎌倉街道・寿徳寺・三浦環墓所・三島由紀夫文学館と徳富蘇峰館・文学の森等

日時 6月30日(火) 午前9時～

集合 中央公民館駐車場

定員 20名

費用 1,000円



《「心の遺産」贈り人養成講座》

ご家族や周りの人にあなたの人生を「心の遺産」として贈りませんか？

「心の遺産づくりは、生きた証」書いておけば思いは伝わります。手紙を書くつもりで、書きませんか？

「心の遺産づくりは、人生の感謝状」多くの人のおかげで今日があることを書くことで確かめませんか？

「心の遺産づくりは、歴史の証人」大きな犠牲の上に築かれた現在、歴史の証人として書き記しませんか？

日時 6月18日(木) 25日(木)

7月 2日(木) 9日(木) 16日(木)

23日(木) 30日(木)

全て午後1時30分～3時30分

場所 中央公民館2階 第3会議室

費用 30,000円

※書き上げた原稿は、36ページを基本に100冊印刷・製本してお渡します。

以上の申込み・問合せは教育委員会生涯学習課 (☎ 275-8641)

働く婦人の家 いきいき講座のお知らせ♪

講座名	講師	準備するもの	日程・定員
レカンフラワー 美しい花そのままの姿を長く楽しむ最先端のフラワーアートを楽しみませんか。	レカンフラワーインストラクター 清水 ふみか	はさみ 材料費 17日 1,200円 24日 1,500円	6月17日(水) 6月24日(水) 午後7時30分～ 9時30分まで 15名 ※1回のみ受講もできます。

講座名	講師	準備するもの	日程・定員
親子リズム テコンドー教室 山梨発の新スポーツです。リズムに乗って親子で楽しく体を動かしてみませんか？	リズムテコンドー@クリエイター 渡辺 光美	動きやすい服装 タオル 飲み物 着替え	7月7日(火) 7月14日(火) 7月21日(火) 7月28日(火) 午前10時30分～ 11時30分まで 親子20組

開講場所 町総合会館2階 働く婦人の家
受講料 無料(材料費は有料となります)
受講対象者 町内在住者(男女を問わず参加できます)
受付開始 6月1日(月)～ 午前9時～午後5時まで
申込み方法 原則として電話で受付(土・日・祝日は除く)
 ※定員になり次第締切ります。
問合せ 福祉課ファミリーサポートしょうわ ☎275-8115

総務省からのお知らせです

「電波のルールを守りましょう」

総務省では、6月1日から10日までを「電波利用環境保護周知啓発強化期間」として、電波を正しく利用していただくための周知・啓発活動および不法無線局の取締りを強化しています。

ルールを守らない不法な無線局は、テレビ・ラジオ放送、携帯電話などの身近なものから、警察・消防・救急無線などの人命に関わる重要な無線に対して混信・妨害を与えるなど、私たちの生活や安全をおびやかせます。

安全で豊かな社会を実現するために、電波はルールを守り、正しく使いましょう。

問い合わせ 関東総合通信局

- 不法無線局による混信・妨害 03-6238-1939
- テレビ・ラジオの受信障害 03-6238-1945
- 地上デジタル放送の受信相談 03-6238-1944



昭和町農事賃金標準額表

種別	摘要	標準額	備考
稲	耕起と代かき(トラクター・耕運機)	10a当り 15,000円 16,000円	圃場整備地内 その他
	トラクター耕起	10a当り 8,000円 9,000円	圃場整備地内 その他
	代かきのみ	10a当り 8,000円 9,000円	圃場整備地内 その他
	機械田植え	10a当り 9,000円 10,000円	圃場整備地内 その他
	稲刈	10a当りひも付 9,500円 10,500円	圃場整備地内 その他
作	稲脱穀	10a当り乾燥まで 20,000円 21,000円	圃場整備地内 その他
	脱穀(ハーベスター)	10a当り脱穀のみ 8,500円	助手等は雇い主
	水稲育苗	1箱 893円	配達代別
雇人(一般農作業)	時給	1,000円	

備考 *標準額については、消費税込みとし、賄いはなしとする
 *稲作作業の場合、燃料は請負者持ちとする
 *同一作業内容の場合、男女同一賃金とする
 *田植えについては、雇主が助手等をつけること
農休み 6月20日(土)～21日(日)
問合せ 環境経済課 農政振興係 ☎275-8355

裁判員制度・新庁舎見学会のお知らせ

～親しみやすく、利用しやすい裁判所を目指して～

日時 平成21年6月19日(金) 午後1時30分～
場所 甲府地方裁判所(甲府市中央1-10-7)
内容 ①裁判員制度関連施設
 ②民事ラウンドテーブル法廷
 ③家裁審判廷

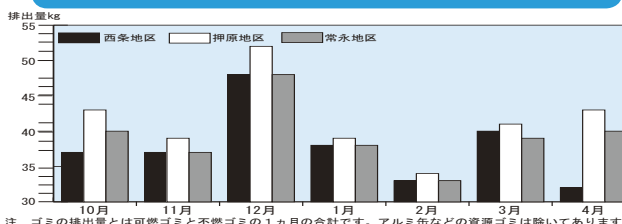
以上のような施設の見学と各種裁判制度の説明を行います。

募集人員 約50名(先着順。お電話でお申し込み下さい。)
参加申込 甲府地方裁判所事務局総務課庶務係
 (☎235-1133)

その他 参加費無料



各地区一世帯当たりのゴミ搬出量



今月は、先月と比較すると全体の収集量は約18tの減となり、1世帯あたりの排出量では2kg減の38kgとなりました。引き続きReduce(リデュース=ゴミを出さない) Reuse(リユース=ゴミを再使用する) Recycle(リサイクル=ゴミを再利用する)の再確認、生ゴミの水切りやごみの分別を徹底し、ゴミの減量を心がけましょう!!

講演会のお知らせ♪

6月は男女共同参画推進月間です。男女共同参画についての関心と理解を広く県民に深めていただくため、次の日程で講演会が開催されます。みなさまの参加をお待ちしております。



やまなし男と女とのフォーラム	日時 6月4日(木) 午後2時～ 会場 県立文学館講堂	参加無料 託児あり
----------------	-----------------------------------	--------------

【問合せ】
やまなし男と女とのフォーラム実行委員会 (☎ 223-1358)

記念講演会	日時 6月14日(日) 午後1時30分～ 会場 びゅあ総合	参加無料 託児あり
-------	-------------------------------------	--------------

【問合せ】
県男女共同参画推進センター (びゅあ総合) (☎ 235-4171)

弁護士による無料法律相談

山梨県弁護士会による無料法律相談を次のとおり実施いたします。

相談日

今回 6月18日(木)
次回以降の予定日
8月20日、10月15日

相談場所

役場2階・別棟小会議室

予約申込方法

6月11日(木)午後5時から

相談時間帯

- ① 午後1時30分～
- ② 午後2時～
- ③ 午後2時30分～
- ④ 午後3時～
- ⑤ 午後3時30分～
- ⑥ 午後4時～

相談時間は1人30分で、時間を延長することはできません。ご了承ください。

次の電話番号で予約を受付けます。

申込みの際は、申込者の氏名・住所・電話番号・希望する時間帯・簡単な相談内容を教えてください。

* 申込受付電話番号 *

055-275-8153

昭和町役場 総務課 法制係
(この電話番号以外での予約は受け付けることができませんので、ご注意ください。)

＝注意事項＝

- 相談は予約制となります。申込み先着順で、定員(1回につき6名)に達し次第受付を終了させていただきます。
- 相談前または相談中に、担当弁護士が相談内容に対して利害関係にあることが判明した場合、相談を中止することがあります。

国保ミニだより

町が医療機関などに支払った4月分の医療費は、約6,053万1千円(前年同比14.3%の減)です。

医療費の増加を抑えるには、早期発見、早期治療が大切です。むやみな転医は控え、医療費を大切に使いましょう。

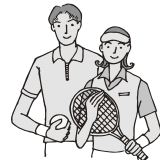


あなたも参加してみませんか♪

ースポレック教室のお知らせー

スポレックとはダブルスもしくはシングルスで行うスポーツです。腰の高さ程度のネット越しにスポンジボールをプラスチック製のラケットで打ち合い、決められた点数を早く得点することを競うスポーツです。

スポンジボールを使用するため、ケガをしにくく、高齢者や子供にも優しいスポーツです。また、見た目よりも運動量は豊富なので、運動不足解消にも最適です。幅広い年齢層におすすめです。



町体育指導員では、ニュースポーツを推進するため次のとおりスポレック教室を開催します。

日 時	6月30日・7月7日・14日・21日・28日 (毎週火曜・計5回) 午後7時30分～9時30分
場 所	町総合体育館 アリーナ
参加資格	町内在住者の子どもから大人まで誰でも可
参加料	無料
講師	町体育指導委員
その他	運動の出来る格好・体育館履き
申込み	町教育委員会 生涯学習課 (☎ 275-8641)

「法務局なんでも無料相談所」開催のお知らせ

法務局では、登記、戸籍、供託、訟務、人権擁護および成年後見登記に関する事務等、住民のみみなさまの生活に深く関係する事務を取り扱っております。

これらに関することで、疑問に思っていること、不明な点、お知りになりたいこと等がございましたら、法務局の職員および公証人がお答えする相談所を開設いたしますので、ご利用ください。

秘密は固く守られます。また、事前の予約等も不要です。

日 時	6月14日(日) 午前9時～午後3時30分まで
場 所	甲府地方法務局4階会議室 甲府市北口1丁目2番19号

相談内容

- ◇相続・売買・抵当権抹消等の不動産登記、会社等の登記の手續に関する事
- ◇お年寄りの財産等を守る成年後見制度に関する事
- ◇成年後見登記の手續きや証明書に関する事
- ◇婚姻・離婚・養子縁組・親権等の戸籍に関する事
- ◇帰化等国籍に関する事
- ◇地代・家賃の支払い等の供託に関する事
- ◇子どもに対する「虐待」・「いじめ」、女性に対する「セクハラ」・「DV」、高齢者に対する「虐待」等の人権問題に関する事
- ◇遺言等公正証書作成に関する事
- ◇その他法務局の所掌事務に関する事

主 催 甲府地方法務局 (☎ 252-7151)





みんなの広場 わが家の“アイドル”



ゆうき 垣沼 優希ちゃん

平成20年5月10日生

(父)直人さん (母)理恵さん (上河東)

優しく希望ある子に育ってほしいと、優希と名づけました。名付け親はパパです。



れん 今井 蓮ちゃん

平成20年2月21日生

(父)新二さん (母)真理子さん (河西)

「付付-I...伊ッ!」とゴキッな蓮くん。蓮の花の様に、大きく美しい花を咲かせて欲しいと命名しました。

わが家のアイドル募集中!お申込みは、企画財政課企画情報係 (☎ 275-8154) まで

町の食推から 旬の食材で作る喜び!笑顔が一番 田む食卓家族から

今月は、押越区の食生活推進員のみなさんから



鶏肉と、きのこのヘルシーマリネ

- ◆材料 (4人分)
 - *鶏胸肉 (皮なし)300g
 - *生しいたけ・1パック(100g)
 - *エリンギ・中3本(100g)
 - *えのき茸・1袋(200g)
 - *玉ねぎ1/2個
 - *かいわれ大根1パック
 - *ミニトマト3~4個
- ◆調味料
 - *酢 大さじ2
 - *レモン汁 大さじ1
 - *砂糖 小さじ1
 - *塩 小さじ1/2
 - *サラダ油 大さじ2
 - *こしょう 少々

- ◆作り方
 - ①玉ねぎは、みじん切りにしボールに入れて調味料と混ぜる。
 - ②鶏肉ときのこと類を、食べやすく切る。
 - ③熱湯に鶏肉を入れて茹でる、取り出し熱いうちに①のボールに入れてあえる。
 - ④③の茹で汁できのこ類を茹で、水気を切ってからボールに加えて混ぜ、そのまま冷やす。
 - ⑤皿に、かいわれ大根を敷き盛り付ける。まわりにミニトマトを添える。

■食生活改善推進委員会 事務局 いきいき健康課 (☎ 275-8785)

食事バランスガイド あなたの食事は大丈夫?



◆ひとこと◆
茹で汁のアクを、まめに取る

バランスガイドはご存知ですか?

メタボ予防は、まず食事から
バランスガイドを知って、上手に活用しませんか?

昭和田町では、定額給付金の口座振込みによる給付を4月20日からスタートして以来、5月末をもって約85%の給付を終了しました。

まだ、申請されていない方は、申請期限が9月30日までではありませんが、お早めに申請をしてください。なお、現金給付は役場窓口にて、6月1日より開始いたします。

詳しくは役場総務課までお問い合わせください。

■総務課 総務係
(☎ 275・8153)

お知らせ